

# 平成29年第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票における不適切集計について

平成31年(2019年)4月23日

甲賀市

## 職員の懲戒処分

### (1) 前総務部長

① 年 齢 58歳

② 性 別 男性

#### ③ 非違行為の概要

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票に関し、投開票結果を集計した際、投票総数が投票者数よりも約400票不足していたことから、投票数のつじつまを合わせようと考え、白紙投票約400票を偽造するとともに、未集計の投票約400票を減少させたもの。

④ 処分の内容 免職

⑤ 処分発令年月日 平成31年4月23日

### (2) 前総務部次長

① 年 齢 57歳

② 性 別 男性

#### ③ 非違行為の概要

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票に関し、投開票結果を集計した際、投票総数が投票者数よりも約400票不足していたことから、投票数のつじつまを合わせようと考え、白紙投票約400票を偽造するとともに、未集計の投票約400票を減少させたもの。

④ 処分の内容 免職

⑤ 処分発令年月日 平成31年4月23日

(3) 前総務課長

① 年 齢 56歳

② 性 別 男性

③ 非違行為の概要

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票に関し、翌日に発見された未集計の投票済み投票用紙約400枚を廃棄しようと考え持ち帰り、未集計の投票約400票を減少させたもの。

なお、白紙投票用紙混入には関与していないものである。

④ 処分の内容 免職

⑤ 処分発令年月日 平成31年4月23日

(4) 前総務課課長補佐

① 年 齢 51歳

② 性 別 男性

③ 不適切行為の概要

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票に関し、未使用の投票用紙の使用に外形的に関わり、その際に、十分な注意を怠り、漫然と係数処理をしたもの。また、翌日、投票用紙が発見された際に、現場保存への注意義務を怠っていたもの。

④ 処分の内容 減給10分の1 3ヶ月

⑤ 処分発令年月日 平成31年4月23日

(5) 前総務部次長

① 年 齢 60歳

② 性 別 男性

③ 不適切行為の概要

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙小選挙区の開票に関し、総括指揮事務副主任かつ総務部次長の職にありながら、翌日に発見された未集計の投票済み投票用紙の存在を確認したものの、部下である当時の総務課課長補佐にその対応をゆだね、その事実を上司に報告するなどの行為を自らが行なわなかったもの。

④ 処分の内容 減給10分の1 3ヶ月

⑤ 処分発令年月日 平成31年4月23日